

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を次のとおり実施するので、野々市市財務規則（昭和 59 年野々市町規則第 1 号）第 110 条の規定により公告する。

令和 7 年 11 月 5 日

野々市市長 栗 貴 章

第 1 一般競争入札に付する事項

- 1 入 札 案 件 名 野々市市議会議員用ノート P C 購入事業
- 2 納 入 場 所 野々市市三納一丁目 1 番地 野々市市役所
- 3 納 入 期 限 令和 8 年 1 月 30 日
- 4 調達機器・数量 仕様書に記載のとおり
- 5 予 定 価 格 事後公表
- 6 低入札基準価格 無
- 7 入 札 方 法 郵便入札

第 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 共通資格

次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本入札の公告の日からこの業務の開札の日までのいずれの日においても、野々市市指名競争入札参加資格者の指名停止に関する要綱（平成 17 年野々市町告示第 113 号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
 - ①資本関係（子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
 - ア 親会社と子会社の関係にある場合
 - イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - ②人的関係
 - ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）
 - イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
 - ③その他入札の適正さが阻害されると認められる関係
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、資格の再認定を受けた者は除くものとする。
- (5) 役員（役員として登記、又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

(6) 野々市市の市税を滞納していないこと。

2 本案件に関して必要な資格

次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 令和6・7年度野々市市競争入札参加資格者名簿（物品等）において「事務器具類」及び「コンピュータ関連業務類」の参加資格を有していること。
- (2) 営業所の所在地が石川県内にあること。

第3 仕様書等の閲覧方法

1 閲覧方法

野々市市ホームページからダウンロードすること。

2 閲覧期間

入札公告日から令和7年11月25日（月）午後8時00分まで

第4 仕様書等の質問（同等品承認申請）及び回答

提出方法	電子メール
質問期限	令和7年11月11日（火）正午まで
回答方法	令和7年11月13日（木）午後3時00分までに野々市市ホームページ内において公表 なお、いずれの入札参加者からも質問がなかった場合については、その旨公表しない
電子メール	野々市市企画財政課 (kikakuzaisei@city.nonoichi.lg.jp) ※メールの表題「質疑（同等品承認申請）【入札案件名】貴社名」 ※メール送信した場合は、総務部企画財政課契約入札係（電話：076-227-6032）にメール到達確認の電話を入れること

第5 入札参加資格確認申請書の提出方法及び提出期限

提出方法	電子メール
提出期限	令和7年11月17日（月）正午まで（必着）
電子メール	野々市市企画財政課 (kikakuzaisei@city.nonoichi.lg.jp) ※メールの表題「資格確認【入札案件名】貴社名」 ※メール送信した場合は、総務部企画財政課契約入札係（電話：076-227-6032）にメール到達確認の電話を入れること
提出書類	1 入札参加資格確認申請書 2 営業所一覧表もしくは石川県内に営業所を有することがわかる書類を添付すること。 3 法人の場合は、石川県に提出済の直近事業年度にかかる法人県民税等の確定申告書の写しを添付すること。（受付済みであることがわかるもの）

※提出期限厳守（提出期限後に到達したものはいかなる事由があっても受理しない）。

第6 入札参加資格確認の結果通知

提出された書類の審査を行い、入札参加資格確認結果通知書により通知する。

第7 入札書の提出

提出方法	直接持参又は書留郵便
提出期限	令和7年11月25日（火）午後5時00分まで（必着）
直接持参	野々市市役所2階企画財政課 ※必ず <u>企画財政課職員</u> へ手渡しすること
書留郵便	〒921-8510 野々市市三納一丁目1番地 野々市市役所総務部企画財政課契約入札係 宛 ※「入札書在中」、「入札番号1020」明記すること ※二重封筒とすること

※入札書は封筒に入れて、封かんすること（封筒表書きは別紙参照）。

※提出期限厳守（提出期限後に到達したものはいかなる事由があっても受理しない）。

第8 開札の日時及び場所

- 1 日 時 令和7年11月26日（水）午前9時10分
- 2 場 所 野々市市役所1階102会議室
- 3 開札方法 入札事務に関係のない職員の立会のもと、野々市市総務部企画財政課長が執行する。
- 4 再度入札 開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは再度の入札を行う。再度の入札は1回とし、再度の入札となることが決定したときに、再度の入札の詳細について、入札者に連絡する。
- 5 同額くじ 同額入札があった場合についてはくじ引きを行う。
同額くじ日時 令和7年11月27日（木）午後1時30分
同額くじ場所 野々市市役所2階 企画財政課

第9 落札者の決定

有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込んだ者を落札者とする。なお、落札者には、落札が決定次第、連絡する。後日、野々市市ホームページにおいて、開札結果を公表する。

第10 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

第11 入札に関する無効事項

本公告に示した入札参加資格の無い者、申請書に虚偽の記載をした者、その他野々市市競争入札心得（令和6年10月1日施行）に違反した者の入札は無効とする。

第 12 入札及び契約の条件

- 1 入札保証金 免除
- 2 契約書の要否 要（落札決定の通知を受けた日から起算して 5 日以内（野々市市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）に契約を締結すること。）
- 3 契約保証金 免除

第13 契約の条項等を示す場所及び問い合わせ先

野々市市総務部企画財政課契約入札係

〒921-8510 石川県野々市市三納一丁目 1 番地

電話 076-227-6032 FAX 076-227-6255

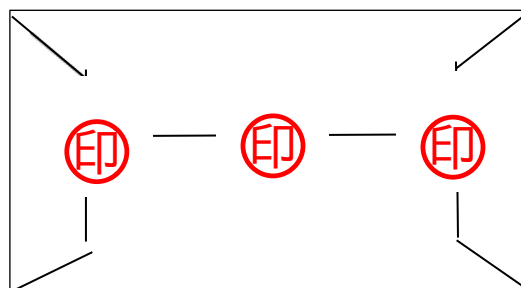
直接持参の場合

入札書及び見積内訳書を入れて封かんしてください

(表面) ※日付は開札日を記載

野々市市長あて	令和 年 月 日開札
入札書	
・ 案件名	□□□□□
・ 株式会社	〇〇×× (押印不要)

(裏面) ※封印は封筒のつなぎ目に押印



書留郵便の場合

○二重封筒としてください

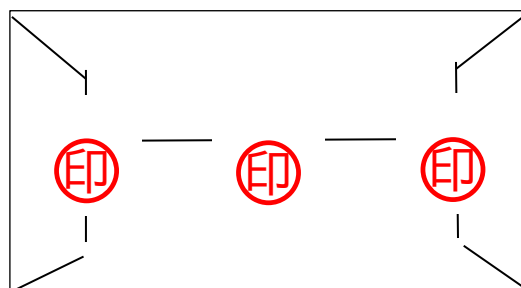
【内封筒記入例】

入札書を入れて封かんしてください

(表面) ※日付は開札日を記載

野々市市長あて	令和 年 月 日開札
入札書	
・ 案件名	□□□□□
・ 株式会社	〇〇×× (押印不要)

(裏面) ※封印は封筒のつなぎ目に押印



【外封筒記入例】

内封筒を入れて封かんしてください

〒921-8510	
野々市市三納1丁目1番地	
野々市市役所総務部企画財政課	
契約入札係あて	
・ 入札番号	1020
・ 「入札書在中」	
・ 株式会社	〇〇××